

## 旧元城小跡地活用事業内容

### 1 事業内容

浜松城公園は、本市を代表する都市公園の一つに位置づけられ、市民の憩いの場、観光名所として、市内外から多くの方が来園される。こうしたことを踏まえ、旧大河ドラマ館等の建物及び葵広場を活用することで、浜松城公園を「市民の憩いの場」としての魅力を高めるとともに、公園全体としての利便性向上や利用拡大を図る。

### 2 今後の考え方 ※現時点での予定

- 様々な分野や人々の交流・活動拠点としての公共空間を創出する。
- 敷地は、浜松城公園としての開設を想定。
- 建物及び葵広場は、市が進める国の史跡指定を念頭に置いて暫定的に利活用をする。(8年程度を想定)
- 史跡指定を念頭に置いた適切な取扱いが求められる区域のため、区域全体において文化財の保護に悪影響を与える新規掘削や杭の打設等の行為は原則不可能。
- 建物については、市で最低限の改修を実施し、改修後に入居は可能。
- 運営事業者については、公募により選定する。
- 現在の施設図面については、別紙「旧大河ドラマ館等図面」を参照のこと。

#### 【活用例】

旧施設名		活用例
ドラマ館	展示室	屋内広場兼 多目的スペース（イベント・自主事業等）
	バックヤード	倉庫
オフィス棟	会議室	貸会議室
	事務室	管理事務室又は貸会議室
	トイレ	施設・公園利用者用開放
	その他	施設・公園利用者用開放
ショッピング棟	休憩スペース	情報発信・休憩スペース（軒下含む）
	特産品販売所	多目的スペース (団体休憩・ワークショップ・展示等)
	その他	倉庫
葵広場	葵広場	一般開放及び 屋外スペース（イベント・自主事業等）

### 3 今後のスケジュール（予定）

年度	R7(2025)	R8(2026)												R9(2027)						
	月	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
運営	アイデア募集		■																	
	提案内容聞き取り			■	■															
	運営事業者 公募・選定・契約					■														
施工	発注・入札・契約		■	■																
	設計・工事				■															

